【会員機関限り】

2024年4月以降のBELS制度

④ BELS評価書作成プログラム等 (住棟版)

2024年2月22日版



0. 目次

- 1. BELS申請書の見直し
- 2. 評価書作成PG(プログラム)新旧比較 (追加項目)
- 3. 評価書作成PG(プログラム)新旧比較 (廃止項目)
- 4. 評価書作成PG(プログラム)について



(1)BELS申請書第二面



(2) BELS申請書第三面

(第三面) 建築物に関する事項 路		【注棟】 【非住宅】 【複合建築物】
【11. 申請の対象とする範囲】		
【一戸建ての住宅・住戸】		
ロー戸建ての住宅	 (→申請書第四面作成) 	由詰の対象とする範囲
□住戸(店舗等併用住宅の住戸部分)	(→申請書第四面作成)	
□住戸(共同住宅等・複合建築物の住戸部分の:	場合)	ことに分類
(建築物全体 (戸)のうち評価申請対	象住戸 (戸))	
	(→申請書第五面作成)	
【住棟】		、山津津笠、西から笠二子
□共同住宅等の住棟(住戸数(戸)) (→申請書第六面作成)	→中調音毎一回から毎二回
□複合建築物の部分(住宅部分全体)(住戸数	t (戸)) (→申請書第六面作成)	加えて、
【非住宅】		第二面で比空とわた面もか
□建築物全体(非住宅建築物の全体)	(→申請書第七面作成)	第二回で相圧された回そ
□複合建築物の部分(非住宅部分全体)	(→申請書第七面作成)	
ロフロア ()階	(→申請書第七面作成)	
ロテナント ()	(→申請書第七面作成)	
□ARTEXTINE 非住宅用途1 □事務所等 □学校等 □.	工場等	
非住宅用途2 ロホテル等 ロ病院等 ロ	百貨店等 □飲食店等 □集会所等 (→申請書第七面作成)	
□その他部分())	(→申請書第七面作成)	
【複合建築物(住宅及び非住宅の複合)】		
□建築物全体(複合建築物の全体) (住戸製	(戸))(→申請書第八面作成)	

(3) BELS申請書第四面以降

(第六面	i)	
申請対象に関する事項(共同住宅等の住棟、複合	建築物の住宅部分全体)	
 申請対象となる建築物の部分の名称】※申 	請対象が部分の場合のみ	
【2.申請対象となる建築物の部分の用途】		1
建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)	別紙の表の用途の区分	
【3.評価手法に関する事項】		0
【断熱性能(外皮性能)】		
口性能基準		
□仕様基準		
□誘導仕様基準		
口国土交通大臣が認める方法()	
【一次エネルギー消費量】		
口性能基準		
□仕様基準 (断熱性能(外皮性能)の評価手法が性	能基準 又は 仕様基準の場合	のみ選択可能)
□誘導仕様基準(断熱性能(外皮性能)の評価手法	が性能基準 又は 誘導仕様基	準の場合のみ
選択可能)		
□国土交通大臣が認める方法()	
【共同住宅等の共用部分※1・2】		
□対象 □対象外		
※1 共用部分が存する場合は、選択してください。 ※2 住戸の一次エネルギー消費量の評価手法に仕様基準7 せん。	ては誘導仕様基準を採用している	場合は対象にはできま
【4. 一次エネルギー消費量に関する事項】		
【再エネ設備に関すること】		
再エネ設備の有無:口有 口無		
再エネ設備の種類:□太陽光発電設備 [口太陽熱利用設備	
ロその他() (18	(文字以内)
再エネ設備の容量の表示: □希望する □	希望しない	
再エネ設備の容量(<u>任意※</u>):	the free dealers and	
※ 内エネ設備の容量の表示を希望する場合にのみご記入くだ	さい(19文字以内)。	
エネルギー消費性能の多段階表示】		
□4段階表示(再生可能エネルギー(太陽光発電	役傭) を考慮しない)	
□6段階表示(再生可能エネルギー(太陽光発電	段備) を考慮する) ※1・2	
※1 一次エネルギー消費量の評価手法に仕様基準又は誘導仕様	(基準を採用している場合は、6月	健勝表示とすることはて
きません。		

申請の対象とする範囲ごとに 記載していただく内容を整理

例:共同住宅等の住棟の場合に おける第六面では、関係のない 非住宅建築物の際に記載する 項目は除いております





(1)その他情報 外皮の省エネ基準の適合について

・エネルギー消費性能の表示 追加

その他情報 その他情報	
外皮の省エネ基準への適合について	
外皮の含エネ基準へ適合について 即値は省エネ基準へ適合しますか? □ 還合 □	
BPMEの数値を表示しますか? 表示 非表示 また 非表示 2010年1月1日 1010年1月1日 1010年1月1日	



2. 評価書作成PG新旧比較(追加項目)

(2)その他情報 参考情報

- ・再エネ利用設備の有無
- ・再エネ利用設備 種類
- ・再エネ利用設備 容量
- ・不動産ID



追加

3. 評価書作成PG新旧比較(廃止項目)

(1)基本情報 申請書に係る内容

- ・工事施工者等
- ・国庫補助事業への評価書等活用の有無
- (2)基本情報 掲載承諾書に係る内容
 - ・工事施工者等の公開可否
 - ・工事施工者等の公開名称
- (3)その他情報 一次エネルギー消費量について

・改修前のBEI

(4)その他情報 外皮の省エネ基準の適合について

- ・住宅の外皮性能は省エネ基準へ適合しますか?
- ・UA値またはηAC値を表示しますか?





4. 評価書作成PGについて

(1)評価作成プログラムの入力操作フロー・本プログラムで住棟の評価書等を作成するにあたっては、大きく5つの工程があります。





(2)基本情報の入力:入力画面の切り替え 2024年4月以降の新しい評価書等作成の場合 ⇒そのまま開始(ボタン押下無し)

2024年3月31日以前の旧評価書等作成の場合

⇒PG右上のボタン押下で切替可能

※旧Verへの切替は申請の受付日が3月31日までのものとします

	<u>****</u> 試用版のプログラム デム※イメージ
	基本情報の編集に成功しました。 織情報 ③ 設定 ④
評価書新規作成	住宅の外点 生味炉着与油や入力されていません。 その他構成や入力されていません。
基本情報 <u> を場始報</u> <u> を場始報</u> <u> を場始報</u> <u> を場始報</u> <u> の</u> の して の の の の の の の の の の の の の	





住宅 情報

71

情報

(3)基本情報の入力

評価書新規作成		
基本情報		
建装装置 推開名	確認用組織	
600 評価員氏名		(第二面) 申請者等の疑疑
68 群任表指导		【1. 申請者】 【氏名又は名称のフリガナ】 【氏名又は名称】
《 編】 評価半月日	yyyy/mm/dd 一回 InternetExplorerを特徴いの方は、「2019-01-01」のようにハイランで入力して ください。	(1557) <u>「2. (現素)</u> [氏名又は名称のフリガナ] [氏名又は名称] [氏形]
議業に係る内容		<u>【3. 建築主筆】</u> 【5. 使用主要 (1. 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
中請者の氏名又は名称		1246 スム44時のシフタル1 [たるスは4時のシフタル1 [たる天江46時] [住所]] [編集主号之申講時件の利用関係]
400 申請者の住所		日日ご外州物件 日式100時件 日報与住宅 日分譲物件 日その地 【4. 設計者等】
申請者の氏名又は名称2		【深裕】 () 建築士 () 翌録 号 【氏名又は名称のフリガナ】 【氏名又は名称] 【氏名又は名称] 【作所】
申請者の住所2	※申請者の氏名等及び住所の阿方の入力が必要です。複数申請者の出力は、当 該要件を読たさない場合出力されません。	<u>[5. 備今]</u>
申請者の氏名又は名称3		(注意) 1、【3、陳誕王等】既存陳築物の場合、所有有等とします。
申請者の住所3	※申罰者の氏名等及び住所の同方の入力が必要です。 複数申請者の出力は、当 該要件を満たきない場合出力されません。	■ 申請書第二面、三面、掲載承諾書の ■ 情報を入力します
申請者の氏名又は名称4		
申請者の住所4	※申罰者の氏名等及び任所の両方の入力が必要です。 被数申罰者の出力は、 当 該要件を満たさない場合出力されません。	 ②その他 上形以外のもの。 2.【4.数計者当) 既存準期物の場合、申請に係る数計内容等に責任を負うことができる者とします。 なお、責務期については、責任を持っていない場合は定載不同です。 3.申請者等が2以上のとさは、別紙に必要な事項を記載してください。
申請者の氏名又は名称5		2
中語者の住所5	※申請者の氏名等及び住所の両方の入力が必要です。複数申請者の出力は、当 対応任を始たさない40分比力されません。	11



(4)住宅情報の入力 WEBプログラムを利用する場合は先に、①「PDFアップロード」から WEBプログラムを読み込みます。

基本

情報

住宅

情報

その他

情報

続いて、必要に応じ、②「編集」から手入力をします。









発行

情報

(5)共同住宅等(共用部)の入力 必要に応じ「編集」から手入力をします。

BELSトップページ 🖂 お知らせ 🧊 清香泉作成プログラム(Mar.124.0) (1) 総裁切号 (2) 起気切号 (2) ログアウト	BELS トップページ () 野島舎内成プログラム(ver.12.0.9) () 単胞情報 () 32 ログアウト
最上部へ 非住宅 共同住宅等 (共用部) その他情報	評価書共同住宅(共用部)編集
評価計算データ詳細	
基本情報の編集に成功しました。	共同住宅(共用部)
▲ 住宅が入力されていません。 住宅の外段性能評価手法が入力されていません。	共同住宅等(共用部) ■ 2回 評価手法 (平成28年基単) (共用部のみ) ▼
その他博報が入力されていません。	評価対象の床面碩モ入力してください。(小数点第2位まで)
	兵面孫 共同住で (m2)
PDF7ップロード	設計及び基準一次エネルギー消費量を入力してください。
田田中市	共同住宅等 (共用部分) (小教査 第2位まで) 次二 ネ パイヤー (AUm2 - 年)
	空調 —
▲本情報 	
	(使則から変更はめりません)
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
共同住宅等(共用部) (11)	
共同住宅等(共用部)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
・ 必 安 に 心 し て 、 子 八 月 一 殿	
単合 :	



(6)その他情報の入力 「編集」から手入力をします。

Sトップページ	= +#¥	① 評価書作成プログラム(Ver.12.0.0)		◎設定 Bダ775ト		BELS	ポージ		① 評範書作成プログラム(Ver.12.0.	0) (小組織情報	© 27
最上部~	非住宅	住宅	(共用部)	その他情報							
評価計算デ	ー タ 詳 細 基本†	青報の編集に成功しまし	た。				その他	也情報			
	4	住宅が入力されていません。					外皮の者エネ基準への適 BPI値は省エネ基準	合について い適合しますか?	() 适合 () -		
	住宅の分	外皮性能評価手法が入力されていま その他情報が入力されていません。	せん。				BPI値の数値	を表示しますか?	○ 表示 ○ 非表示		
							8 気 エネルキ	- 消費性能の表示	4段階 ()6段階(再生可能工	ネルギー(太陽光発電設	備)を考慮)
							特記事項について				
			PDF	デップロード			「ZEB マーク」又は「ZEH 相当」、「ZEH-M マー	マーク」、「ゼロエネ ーク」に関する事項	選択してください ▼ ※左記の ステム上表示可能であっても表示	表示は、要件を確認の上 要件を満たさない場合が	行ってください。 ございます。
				申請日変更			再生可能エネルギーを除い ギー消費量の基準一次エ;	いた設計一次エネル ネルギー消費量から			
基本	情報			編集	/		 ※「建物用途」でZEB Ori 合、削減率の基準への適調 	ientedも表示する場 否も確認してくださ い。	2		
管理情報		•					再生可能エネルギーを加; ギー消費量の基準一次エ;	えた設計一次エネル ネルギー消費量から	※非住宅部分全体を対象とした Z	EBにおいて、太陽光発	電を住宅部分と共
		略			I			の削減率	している場合の、再生可能エネル た値を用いて算定してください。	ギーの削減重は、総発電	車を床回値で扱わ
		:			1		部分ZEBの表示要件 建築物(非住宅部分)会(※部分とは建物用道 体における再生可能	も損します。		
その	他情報			編集			業 ※申請対約	- /11 -			
外皮の省エネ基語	単への適合について						建築物 そ	の他情		に関して	こは
			- L				次	ページ	ノ以降で記	明します	
	必ず、	確認・入力	コします								

基本 情報

住宅 情報 その他

情報

4. 評価書作成PGについて

基本 情報 住宅 情報

その他

情報

発行

(7)その他情報の入力:エネルギー消費性能の表示





(8) その他情報の入力: 「ZEHマーク」等に関する事項



基本

情報

住宅

情報

その他

情報

BELS評価書 第一面

達成項目 ※達成した場合にのみ、チェックマーク✓とZEH-Mマークが表示されます。 ✓ ZEH水準 ✓ ネット・ゼロ・エネルギー エネルギー消費性能で☆3つ、 太陽光発電の売電分も含めてエネ ZEH-M かつ断熱性能(6)以上を達成 ルギー収支がゼロ以下を達成 ÎZEH-MJ ネット・ゼロ・エネルギーは「ZEH-Mマーク」 の表示の有無に連動する

特記項目 「ZEH-Mマーク」の ❶ 全ての住戸が外皮性能 (UA 値) が地域の区分ごと 再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量 の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4) 20% 要件 に定められた基準を満たす(※5) ❷ 再生可能エネルギー等を除く削減率が20%以上 ×n ※1.0.2.3 再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量 の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4) 全てを満たす 125% 再生可能エネルギー等を含んだ削減率が100%以 『ZEH-M』 「ZEH-Mマーク」に関する事項 「ZEH-Mマーク」の表示を希望し、かつ選択 したマークの基準を達成した場合にその基準 の「ZEH-Mマーク」が表示される

4. 評価書作成PGについて

(9)その他情報の入力:再エネ利用設備の有無



基本

情報

申請書第六面より抜粋

住宅

情報

その他

情報



基本 情報 住宅 情報

発行

(10)その他情報の入力:再エネ利用設備の種類再エネ利用設備の容量

※再エネ利用設備の種類とは… 省エネ法施行規則 第八十条の二に定める設備

その他

情報





参考情報

不動産番号:不動産登記法及び不動産登記規則に基づき、一筆の土地又は一個の建物ごと(区分所有建物においては一個の専有部分ごと)に不動産登記簿の表題部に記録されている符号です。 通常は、登記事項証明書の右上に記載されています。

特定コード:不動産番号のみでは対象となる不動産を特定できない場合に必要となります。特定コード は不動産の類型毎によりルールが定められております。

不動産IDのルール等の詳細については、国土交通省HP(不動産ID検討会)の不動産 | Dルールガイドラ インをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk5_000001_00006.html



